

院・療養所の再編成計画におきましては、国立療養所川棚病院が結核の拠点施設に指定され、国立療養所長崎病院の結核病床は国立療養所川棚病院に集約されたところでございます。

議員ご質問のなぜ候補地になっているかという件についてでございますけれども、独立行政法人化後、数年を経て再度、再編成・合理化があり得るとの話を仄聞いたいたしましたので、厚生省へ確認にまいったところでございます。当該地が市有地であることや……

〔「議長」という者あり〕

議長(野口源次郎君) 32番深堀義昭議員。

32番(深堀義昭君) 質問の趣旨に従った答弁がなされませんので、議長において、文書において後ほど回答を願います。

議長(野口源次郎君) 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時1分 =

~~~~~

= 再開 午後1時0分 =

議長(野口源次郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。26番塩川 寛議員。

〔塩川 寛君登壇〕

26番(塩川 寛君) 21世紀の幕あけに当たり、この新しい世紀が市民お一人おひとりにとって輝かしく、また、幸せ大きなものとなることを心から念願しつつ、市長の施政方針をもとに、新風21を代表し質問をいたしたいと思えます。

質問に入ります前に、去る2月10日に発生した愛媛県立宇和島水産高等学校の実習船「えひめ丸」と米国の原子力潜水艦との衝突事故により沈没した「えひめ丸」関係者の皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、県立長崎水産高校を抱える本市ゆえに、事故の原因究明と再発の防止を切に願うものであります。

また、2月21日から始まった長崎県議会での金子知事の所信説明の中でも触れられましたが、昨年のなかにし礼氏の「長崎ぶらぶら節」の直木賞受賞に続き、長崎を題材とした作品で第124回芥川賞を受賞された本市職員青来有一氏の受賞は、市民の大きな喜びと財産だと高く評価しますとともに、祝意や激励に加えて、批判的な電話もあっていようではありますが、彼が福祉の部門で人一倍真剣に取り組み、公務員としての職務をひととき

たりともおろそかにしたことはないという多くの声が聞かれることも、この際、申し上げ、心からの祝意を申し上げたいと存じます。

さて、通告しておりました項目のうち、市町村合併及びコミュニティバス「らんらん」につきましては、先ほど答弁もございましたので、委員会に対応することとし、割愛をいたします。

また、諏訪の森再整備構想における県市の役割分担については、時間があれば自席から質問をいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

その1点目は、市庁舎建設についてであります。現在の庁舎が手狭、たこ足であり、市民サービスのみならず行政事務効率の面からも支障が多いなど、これまで多くの議論がこの議会でも重ねられてきました。効率的かつ市民が親しめる庁舎を建設し、器にふさわしい行政へと改革をしていこうという決意のもとに、庁舎建設基金を前市長時代から積み立て、昨年は10億円を計上し約97億円が確保できましたが、新年度は半減をされました。

諏訪の森再整備構想や桜町小学校建設用地の遺跡出土など、市役所周辺の今後の計画が現実的になってまいりました。また、現下の経済状況は決して楽観できず、あらゆる分野での不況対策を講じていかなければなりません。また、公共事業の新しい事業手法として、民間資本の導入によるPFI手法が各自治体で取り組まれ、かつて私もその活用検討を申し上げてまいりましたが、一番事業不安がないものとして、改めて早急な庁舎の建設を提言し、市長のお考えをお示しいただきたいと思えます。

次に、施政方針についてであります。

このたび、伊藤市長の熱い思いを込めた基本構想が取りまとめられ、第三次総合計画のもと、新年度の予算編成が行われ、その背景として施政方針が示されました。

キーワードは、環境、福祉、IT、産業振興、都市整備、被爆者援護、長崎文化の継承と創造、及びこれを推進する行政の柔軟な対応だと考えます。

そこで、市長は、本格的な地方分権の中で、厳しい財政状況のもとで広域的行政課題への対応が求められる中で今、本市が抱える課題や政策の全

体像を着実に実行し、その成果を検証・評価することができるシステムを構築しようという決意のようではありますが、「パートナーシップ型行政」「財政構造改革プラン」「成果重視型の効率的な行政運営」「バランスシートの導入による企業会計方式的な経営感覚の醸成」「政策評価システム」「環境都市宣言」など、目新しい言葉や新たなプログラムが見受けられ、感覚的には何となく理解できそうですが、一般論は別として、市長がどのように展開されようとしているのか、そのスタンスを含め、率直言ってわかりません。

そこで、端的にお尋ねをいたします。

行政改革について、今後5年間の大きな柱立てをお示しいただきたい。

昨年12月の上下水道料金改定の折に、議会は、両会計の今後の事業効率化を要請して減額修正可決しましたが、その後、効率化に向け、どのような検討、取り組みがなされようとしているのか、お示しをいただきたい。

また、極めて重要な課題として、昨年の決算審査における病院事業の不認定議決を受け、あらゆる検討がなされているものと承知をいたしておりますが、施政方針の中で一言も触れられてないことに、その姿勢を疑問視しなければならないことを付言しておきます。

質問の大きな2点目は、IT化についてであります。

森内閣の支持率が急落をしておりますが、唯一、情報通信技術産業、すなわちIT事業に対する熱意は大いに評価したいと思います。総理が率先されるIT産業は、情報通信機器の普及拡大が目覚ましく、本市の新年度予算においても1億7,000万円の講習会事業が、100%国の負担で実施される予定であります。

民間のIT化はその進展が目覚ましく、電子取引の定着などにより、企業や行政など広範な分野での仕事の流れが、好むと好まざるとにかかわらず変化するものと思われまます。

我が新風21の政策提言の中でも、あるいはこれまでの一般質問でも会派所属議員が繰り返し庁内挙げての取り組みの必要性を申し上げてまいりましたが、率直に言って、いまだその熱意を感じ切れないばかりか、3年は遅れてしまったと言わなければなりません。

会議開催や各種の連絡事項が文書棚に山積みされ、各課がそれを受け取りに行っています。私が遅れたという象徴的なものは、スタートしたばかりの財務会計システムであります。新年度の予算編成作業から、随分スピーディーで間違いがなくなったと聞きますが、いわば当たり前のことです。問題は、決裁方法が従来のままの文書の持ち回りとなっていることと、せっかく張ったLANのネットワークが財務会計だけに占領されて他の用務で活用されず、LANケーブルやプリンターが遊んでいる実態です。電子決裁の手法を取り入れておけば、決裁が早いことと、予算の進捗管理が瞬時にできるという効果を実現できたはずであります。処理間違いが不安だからというのであれば、市役所担当部署の未熟さと言わなければなりません。

職員全員にメールアドレスを与え、パソコン全員1台の設置に向けての検討をしているのか。せめて各課にメールアドレスを持たせるだけでも、メールボーイの役割が不要となります。

各種の通知や会議日程の調整など、なぜできないのか疑問に感じ、所管課にこれまで問いただしてみましたが、どうやら5年ほど前にグループウェア構想を描いたものの、時期尚早とする判断が現状をつくり出したものだと思います。

あわせて本市では、ホストコンピュータの管理運営があります。財務会計一つとっても、システム開発の条件設定やシステム設定、ソフト開発、機器の調整など広範な業務が必要となりますが、それらすべてを情報システム課で行っています。他の自治体では、人事制度・環境の変化などに柔軟に対応するため、電算プロ集団は置くべきではないとの判断から、アウトソーシングという言葉で外部委託を進めています。かつてのシステム課とか情報処理課という名称から、情報政策課という名称に切り替え、地域を巻き込んで、どのように対応するかといった方向に向かっており、長崎県も組織改正をすると聞き及んでおります。一口に言って、責任あるプロ集団に任せるという考えであります。

また、行政の広域化が論じられておりますが、周辺自治体と共同でアウトソーシング可能な事業団を設立することで、お互いの行政効率も確実に上がるものと思われまます。

そこで、都市整備公社のようなイメージで、電算プロ集団で構成する組織を設立させ、そこにシフトしていく考えがないか、お尋ねをいたします。

次に、電子自治体化への取り組みについてお尋ねをいたします。

我々新風21の提言もあり、長崎市IT推進本部を設置されましたが、神奈川県横須賀市が全国自治体の注目を浴びています。許認可事務や契約など広範に電子取引を導入し、物品購入コストが2割近く削減できたからであります。効果は、行政コストだけではなく、行政の方式に合わせるために市内の業者が電子取引を始めなければならない環境をつくり、それをサポートする地域体制が整ったことが注目されるのであります。

長崎県でも、金子知事が陣頭指揮に立たれ、新年度予算で島との高速回線設置や物品調達の電子化を明確にされ、あわせて専門的な人材を据えることも検討されているようであります。

国は、電子政府化に向けての取り組みを始め、自治体にも期限を示唆しながら導入を推奨していますが、本市の取り組み方針をお示しいただきたい。

質問の大きな3点目は、行財政の効率化についてであります。

昭和58年、それまでのさまざまな議論を積み上げ、初めて長崎市行政改革大綱が示されました。第1次行政改革大綱の大きな考え方は、給与の見直しや事務事業の見直しなどに加えて、現業職を中心とする直営の廃止や委託という方式が先行しました。これは民間事業者との経費比較が容易なこともその要因の一つだったと思います。以来、関係部局の真剣な取り組みや関係労働組合の理解と協力の中で着実な成果をおさめつつ、伊藤市長にバトンタッチされました。

昭和58年当時、行財政改革を進めていく上での財政的な目標として示された経常収支比率80%の考え方が今も変わっていないのか、余りにも開きが生じている現状に照らし、その点をお示しいただきたいと思います。

次に、施政方針の中で、市長がバランスシートの導入を含め企業会計意識の醸成を示されました。これは昨年12月の議会一般質問での同僚柳川八百秀議員が「現状と将来を検証する上で有効な手段」とする質問に対し、「完成・公表したい」と答弁

されていたものですが、自治省の指導や監査などでも議論をされてきたことであり、極めて有意義だと思えます。

既に、長崎県が公表をしましたが、本来のバランスシートを精度よくつくり上げるためには、保有する土地建物や地下埋設物など、その資産評価に要する経費が莫大であります。また、たとえそれを行ったとしても、市道や公園を売却するわけにはいかず、ある意味では、目安の財務公表と言えます。

支所における行政コストを例に柳川議員が質問をしましたが、我々は、むしろ今行っている行政事務の原価意識を醸成することの大切さを申し上げたいのであります。

すなわち、それぞれの職種の平均的な給与を実労働時間で除して時間当たりの給与レートを定め、場合によっては、間接経費である管理職給与や事務機器や設備のレートを上乘せした事務処理の経費を算出することにより、今行っている業務が適正なのか判断をして、この際、不要不急な事務を徹底して見直し、場合によっては、「この手続きは、期間限定で原則的に行います」というような割り切りで、市民のご理解をいただくことも重要だと思います。月のうちに数件しかない事務に専任職員を配置する時代ではないと思います。

加えて申せば、市の職員がその算定を行わなくとも、民間の原価計算や作業効率検証を行う人々は多数存在をいたします。一時期、民間から分析する人材を受け入れてはいかかとも思慮いたします。

今、私が申し上げましたような考え方を導入することについての市長の答弁を求めます。

次に、職員の意識改革についてお尋ねをいたします。

地方自治体を取り巻く環境は、大きな転換点を迎えようとしております。公務員全体の意識改革や行動原理の変革を促す狙いのもと、公務員制度の改革が大きく論じられています。ストライキ権などの労働基本権を回復し、特権的身分保障を廃止する。また、年功序列的な人事制度や給与体系を見直し、民間企業に倣った人事評価制度の導入を設けるなどの動きであります。

このような中、長崎市では、職場の電算化が進行し、業務の標準化が進んできました。しかし、

職場の実態を見るにつけ、OA機器の導入に比べて、職員一人ひとりの仕事量がどのように変化しているのか極めて疑問です。

そこで大事なのが、パソコンはあくまでも電卓がわりの道具であります。仕事をするために道具を使うのであって、道具を使うことが仕事ではありません。職員には、プロ意識を持って、関係法令や条例を市民のために生かす工夫をしてほしいのであります。

そういう意味で職員を見ると、この4、5年、何だか元気がありません。覇気を感じられません。セクショナリズムに陥って、問題点を感じても言わない。自分の領域だけに閉じこもった感覚の職員が増加しているように思えます。かつて有能だった職員が埋没をしています。持てる知識や力を出そうとしない雰囲気を感じるのは、私だけでしょうか。

一生懸命努力して失敗したら、個人を責めず、全体で反省し教訓とする。努力もしないで失敗したら厳しく責任を追及するといった、笑いと緊張感が同居する職場が幾つ存在するか。そういう視点でとらえるとき、「もっと元気出せよ」と言いたくなるのであります。これまで各種の研修に取り組んでおられることは承知いたしておりますが、特に職員・職場の活性化については、新しい視点での意識改革に向けた対応が必要だと思慮いたします。その環境をつくり出すのは、単に職員研修ではないと感じつつ、株式会社長崎市の伊藤社長のお考えをお示しいただきたいと思えます。

次に、福祉行政についてお尋ねをします。

特に、障害福祉などで相談に来られる方からすれば、窓口の職員は支援のプロでなければなりません。さまざまな障害がある中で、相談者からすればまさに真剣です。そのとき、単に法律や条例や要綱や規則や通達を伝えて、「あなたの言われていることはわかりますが、前例もなく、どうしようもありません」と解説するだけでは解決をしません。

職員に人事ローテーションがあって、ずっとその職場に置くことができないと言うかもしれませんが、それは主客転倒だと思います。職員の中にも、意識を持って福祉専門員的な仕事を希望されている方も多いと思えますし、それが無理なら、社会福祉協議会あるいは佐世保市などに見られる

NPO手法で障害者団体などをお願いをして、経験豊富な専門スタッフ・人的体制整備を充実すべきと考えますが、答弁を求めます。

また、昨年導入された介護保険の現状、そして自立認定者への各種支援状況についてお示しをいただきたい。

質問の大きな5つ目は、環境行政についてであります。

今議会に、ごみ袋の指定有料化の条例が上程されました。議案審査との関係がありますから、直接的に質問することは避けたいと思えますが、施政方針に示された導入の背景として、長崎市リサイクル推進協議会や長崎市廃棄物対策市民懇話会から導入すべきであるとの意見を受け、清掃審議会に諮問した結果、同様の答申をいただいたとあります。それは経過であって、市長の主体性なき理由づけと言わざるを得ません。

ことし4月から家電リサイクル、遅くとも6月から食品リサイクルが始まりますが、既に開発団地の周辺や市民の森入り口付近などでは、車両放置が問題化していますが、今まで以上に不法投棄が増大する可能性があります。また現在、ごみの分別と出し方を徹底するために、自治会において指導員を配置していますが、各種リサイクルの処理方式との関係などから、指導や取り締まりに携わる人的体制や権限について、どのように考えておられるのか、お示しをいただきたい。

また、リサイクルの観点から、庁内で発生する古紙で再生した100%再生紙をトイレットペーパーとして活用していますが、長崎市は、トイレットペーパー工場ではありません。庁内のペーパーレス化に、これまでどのように取り組んでこられたのか、その経過を答弁いただき、今後の方針をお示しいただきたい。

次に、経済活性化についてお尋ねをいたします。

長崎市の公共事業も前年度並みの確保はあるものの、受注機会や利益率の厳しさを増しています。リストラや倒産や廃業などから離職者が増加をし、職を求める市民が多数おられることを私どもは承知しなければなりません。離職者を出す企業の実態からすれば、仕事量の確保ができない。仕事量の確保はできても採算割れを生じている。他社の倒産に連鎖して環境が悪化したなど多様であります。

そこで、長崎市の独自施策として不況対策を講じることができないか、まずお尋ねをいたします。

また、これまででも市の単独事業として、造船不況対策、中小建設業の不況対策などに取り組んでこられました。引き続き取り組んでいただくことに加え、道路や公園、駐車場、ごみステーションなど行政が行う各種取り組みの中に失業対策事業的な色彩の取り組みを求めるものであります。自治会施行がやりにくくなった状況から、請負施工方式に切り替えてきましたが、今、自治会では、かつて市の直営があったときのような小回りがきかないという切実な声があります。公園の簡易な整備や草刈りなど市民生活にとって快適な環境をつくり出すための取り組みなどできないか、期待するものであります。

また、公共手配品の市内優先調達や市が補助をする事業の中で、例えば新年度からの電停の上屋・防護柵改善支援事業などで広く市内企業の活用を図るよう関係先に要請していく考えがないか、お示しをいただきたい。

次に、雇用対策についてお尋ねをいたします。

私は、昭和62年の造船不況の折に、長崎の造船重機械産業や重電産業を中核とする関連企業群の技術を生かし、新たな産業戦略化を図るために総合研究所に調査提言いただくことを求めました。それを受け、環境共生技術ネットワーク推進事業として、さまざまな研究や研修が始まりました。

市長は、平成10年度から付加価値の高い新たな製品の開発製造の促進や製造業を支える技能の伝承あるいは向上が重要であるとの観点から、ものづくり技術・技能支援事業を実施されました。そして企業からの技術・技能に関する相談への対応や情報提供を行う「相談事業」、技能者の人材育成を行う製造業の事業協同組合等の団体に対して、その事業に要する費用を助成する「ものづくり人材育成支援事業」、技能者育成のために技能者育成指導員を派遣する「技能者育成指導事業」を行ってこられました。

しかし、このような取り組みにもかかわらず、工業統計によれば、本市製造業は、従業者数において、昭和63年から1万7,000人台で推移してきたものの、平成11年は1万6,000人を割りました。平成12年には市内の全業種で負債総額1,000万円以上の企業倒産50社と閉鎖、リストラなど多くの離

職者が発生をしています。

公共職業安定所などが地域の雇用安定を図るために、これまでの不況業種を救済する法律として、特定不況業種と関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法をよりどころとして、国が各種の助成を行ってききましたが、法律の見直しも想定をされ、取り巻く環境は予断を許さず、大きな転換が求められています。全体の流れとしては、失業救済の予防措置という役割から労働移動、すなわち失業なき労働移動という方向と思われます。

ただし、地方公共団体が国に同意を求めた上で地域雇用開発などの地域指定を決定するなど、これまでと異なる方向が示されつつあり、今後の動向について注意深く把握いただきたいと、この点は要望しておきます。

そこで、市内製造業の振興のためには、製造業従業者の技能訓練の充実を図ることが必要と思われますが、本市として、どのように取り組むつもりか。

また、全国的に製造業における受発注ネットワークづくりが進められているが、本市における取り組みは考えていないのか。

さらに、市内製造業の振興を図るため、本市として拠点づくりにどのように取り組むつもりか、それぞれお示しをいただきたい。

次に、観光振興策についてお尋ねをいたします。

本年のランタンフェスタは、例年に比べて市民の数が幾分減ったと思われ、目標人員達成はできませんでしたが、恵まれない天候にもかかわらず、団体観光バスが例年よりも多く感じられ、経済効果は期待に応えたものと想定され、関係各位のご努力に敬意を表したいと思えます。

ランタンフェスタは、いわゆる長崎観光のオフシーズン対策の必要性が論じられ、昭和62年に「春節祭」として始まりました。平成6年から現在の長崎ランタンフェスティバルとして、実行委員会を組織して開催し、15万人の集客でしたが、その後、毎年10万人ずつ着実に増加し、特に伊藤市長になってからは、飾りつけなどの予算的バックアップで大きなイベントとなってまいりました。しかし、一昨年から集客の伸び悩み現象となっており、開催の見直しが必要と思われます。

ことしの期間中、タクシーやバスなど交通関係者から寄せられた声をそのまま申し上げます。」会

場が手狭であり、身動きが取れず、滞在時間が短い。また、道路渋滞がひどく観光バスなど予定が立てにくい」「湊公園は、主会場として雰囲気はよいが、イベント会場としては狭すぎる。もっと十善寺地区などを含めて広範にすべきではないか」「陰暦の正月に合わせて開催するため毎年日程を変更しているものの、訪れる観光客は太陽暦で生活している」といった内容です。

そこで、端的にお尋ねしますが、1つ、イベント会場のあり方について、どのように認識をしているのか。

2つ、開催期間は、春節を基準としつつも、太陽暦との関係で見直しをすべきと思うが、いかがか。

3つ、長崎市に入った場所にも装飾があるような、もっと規模の大きな、まちを挙げてのイベントにするために、民間協力、民間参画という視点から、明かりのオブジェなどの製作と飾りつけを全市的に呼びかけてもよい時期と思うが、いかがか。

質問の大きな7点目は、都市基盤についてであります。

長崎中心市街地を東西分断し、交通遮断を改善するための連続立体化事業及び長崎新幹線建設、多良見町から早坂にかけての九州横断自動車道の延伸、橋梁の景観と市内交通緩和策としての女神大橋の建設について、長崎市の将来に向けての道路交通の骨格をなす事業として現在進行中の主要なものについて、その進捗状況をお示しいただきたい。

また、長崎港の中心をなす港湾整備計画と新世紀のまちづくりを象徴するナガサキ・アーバン・ルネッサンス2001構想の中期的展望をお示しいただきたい。

質問の最後は、長崎バイパスについてであります。

バイパスは昭和42年に開通し、長崎大水害などを経過しつつ、4車線拡幅延伸を行いました。その後、10年を経過しましたが、長崎市に入るのに日見ルートを除けば有料道路というのは、政治の遅れと言わなければなりません。

全国的に公共事業の見直し論議が起こっていますが、道路公団が発表した平成11年度の営業中一般有料道路の道路別収支状況によれば、話題の東

京湾アクアラインは318%で、収入の3倍強の返済額や事務経費がかかっているということです。一方、長崎バイパスの収支率は79%となっています。元利償還経費のとらえ方次第ですが、年間収入45億円、年間費用35億円、そのうち償還利息20億円と試算しても利息以外の支出が15億円発生しているものの、年間10億円の元金償還は確実にできていると思われま

す。長崎バイパスは、もはや日常生活圏の中で欠かすことができない道路であり、一日も早く無料化する方向や減額すること、また、川平地域の今後の整備を考える上で、毎日、目の前を通過する道路に乗り入れができれば、地域環境に変化をもたらせます。もとより、道路公団の事業ではありますが、長崎バイパスは、大きな市民影響がある事業だけに、長崎市としても検証しておかなければなりません。

今後の九州横断自動車道開通との関係で通行量の減は想定されるものの、収支見通しはどのようになっているのか疑問であります。拡幅改良時の事業認可計画と照らし合わせ、現状における収支バランスをお知らせいただきたいと思

います。以上、壇上よりの質問を終わります。

= (降壇) =

議長(野口源次郎君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 新風21、塩川 寛議員の代表質問にお答えいたしたいと思

います。まず、市庁舎の建設の問題でございますが、長崎市の現在の本庁舎は、建設以来約42年を経過しておりまして、老朽化が進んでいることや手狭であることのほか、本館・別館を含め11カ所に分散しているため、市民サービスの観点からも問題が生じていることは事実であります。

建設の構想につきましてですが、これからの市庁舎は単に執務の場所だけではなく、市民サービスとコミュニティの場としての活用も考慮しなければなりません。

そこで、平成7年6月には、市議会におきまして市庁舎・病院建設特別委員会が設置をされまして、審議を通じまして、庁舎の早期建設に向けて、さまざまなご意見や提言がなされたところでありまして、建設場所の問題、さらには時期、規模、機能等の問題など不確定な点もありますので、さ

らに全庁的に検討を深めてまいりたいと考えているところでございます。

また、建設に当たりましては、相当多額の財源を必要とするところから、平成3年度に市庁舎建設整備基金を設置し、厳しい財源事情の中で毎年度相当額の基金積立を行うなど財源確保には最大限の努力を払っておりまして、平成12年度末の基金積立額は約97億円に達する見込みであります。

積立金につきましては、基金積立の目標を150億円としておりましたが、平成13年度末には100億円を超える見込みであります。しかしながら、市庁舎建設の前に、市民に密着した施設といたしまして、図書館等の大型施設の建設もあり、その時期につきましては、基本構想、基本設計の期間を考えますと一定の準備期間を必要とすることと、財政運営上の見直しにより、平成13年度の積立額は5億円を計上した次第でありますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、庁舎建設に当たりまして、PFI方式の採用につきましては、アウトソーシングによる行政の簡素化と民間の力を活用するという観点から有効な方法であり、市庁舎建設の手法として、その採用も大きな選択肢の一つと考えられますので、手法につきましても、さらに検討を重ねたいと考えております。

次に、行政改革についてお答えをいたしたいと思えます。

本市におきましては、平成8年に長崎市行政改革大綱を策定し、あわせて5カ年の計画期間からなります実施計画も作成して、今日まで積極的に取り組んでまいったところでありますが、この計画期間もいよいよ終了しようとしているところであります。

こうした行政改革への取り組みも、5カ年が経過する中で新たな社会経済情勢の変化もあつていくことから、必要な見直しを行う必要が生じております。

本格的な地方分権時代を迎えた中で、それに的確に対応した自主的・主体的なまちづくりの推進や市民の行政への関心の高まりに対応いたしまして、より市民志向・成果重視の行政運営が求められていること、そして厳しい財政状況の中、新年度から始まります第三次総合計画の着実な推進を図るため、なお一層の体制の整備と体質の強化が

求められております。

このようなことから、分権時代に的確に対応する行政運営システムを構築していく必要があり、そのためにも行政改革への取り組みが不可欠のものと考えております。

今後、新たな5カ年間に向けての柱立てということではありますが、次の3つの基本的な考え方を持って行政改革を進めていきたいと考えております。

まず、「パートナーシップ型行政の確立」であります。これは分権時代を迎えて、市民がこれまで以上に市政に参画できるシステムをつくり、市民と行政が連携・協働して主体的にまちづくりを進めて、もって住民自治の充実を図るというものであります。

次に、「市民の視点に立った地域経営の推進」であります。これは市民満足度の向上に向けて、市民志向・成果重視の視点から事務事業の評価・改善を繰り返して、よりレベルの高い行政サービスを提供していくことであります。

そして、「開かれた行政運営と透明性の向上」であります。これは行政運営への市民参画の前提といたしまして、情報の共有化を図ること、また、政策決定に対する説明責任を果たしていくことにより開かれた市政を一層推進し、より信頼性のある市政を確立していくということであり、このような視点を新たに加えながら行政改革を一層推進し、効率的・効果的な行政運営に当たっていきたいと考えているところであります。

なお、新たな行政改革大綱におきましても、事務事業の見直しや民間活力の活用といったことは重要な項目でありまして、行政と市民との役割分担を踏まえ、責任領域を明確にしながら、事務事業の整理合理化や施策の重点化を図るとともに、先ほど申し上げましたPFI手法の導入やNPOとの連携を図る中で、行政体制の簡素化・効率化を図っていききたいと考えております。

今後とも、本市を取り巻く行財政環境は依然厳しい状況が想定されており、多様な行政需要に対応し、地域の発展を図っていくためにも、なお一層の効率化・合理化が必要であり、行政改革に積極的に取り組んでまいりたいと思えますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、下水道事業の経営健全化に向けた取り組

みの現状等についてお答えいたしたいと思います。

塩川議員の方からご指摘のとおり、昨年12月市議会定例会におきまして、下水道使用料の改定に当たりまして、改定率で2.11ポイント、また、金額にいたしまして約5億8,000万円を減額修正の上、下水道事業のさらなる経営効率化の推進や未収金対策の強化、さらには、より計画的な下水道整備計画の確立等、4項目からなる附帯決議が添えられたところであります。この5億8,000万円強の修正及び附帯決議は、公聴会における市民の皆様方のご意見等を踏まえ、ご決定されたものでございまして、私ども下水道事業に携わる者すべてが真摯に受けとめ、今後、誠実に努力していく必要があるものでございます。

したがって、使用料の改定時に計画しておりました北部下水処理場、西部小江原下水処理場の廃止や上下水道組織の統合等を柱とする今後4年間の効率化計画をさらに上回る方向での組織等の見直し、また、将来に向けた事業計画の再構築、さらには各種業務の民間委託の拡充等について、現在、改めて精査をしているところでありまして、平成13年度の早期に成案を得たいというふうに考えているところであります。しかしながら、5億8,000万円を超える減額修正への対応につきましては、内部努力のさらなる実施について一刻の猶予もないのが実情でございます。

そこで、現時点における当面の措置でございますが、使用料改定時の計画では141名としておりました平成13年度、来年度の下水道事業会計の人員予定につきまして、部内でさらに調整の上、2名前倒して削減をし、139名としたところでございます。

また、平成13年度当初予算の編成に当たりましては、経常経費等の圧縮・縮減を図り、今後も経費の節減に努めてまいり所存でございます。

下水道事業は、平成16年4月から地方公営企業法の全部を適用し、独立採算制を前提とする企業に移行しようとしております。したがって、経営健全化に向けた効率化の推進等につきましては、下水道事業の緊急の課題として、さらなる努力が求められるものでございますので、ご理解をいただきますように、よろしくお願い申し上げます。

次に、福祉行政の介護保険の現状及び自立認定

者への各種支援についてお答えをいたしたいと思っております。

まず、介護保険の現状についてでございますが、ご指摘のとおり、制度施行後1年近くを経過したわけでありますが、本市におきましては、大きくとらえて申しますと、介護を必要とされる方であります要介護認定者の数や介護サービス事業者の参入状況は、ほぼ見込みどおりでありましたし、昨年11月における介護サービスの利用回数の実績を見ましても、介護保険制度スタート前に比べ施設サービスや在宅の主なサービスを中心にショートステイを除けば10%から高いところではデイサービスにおける60%を超えるものもあるなど、全体的に大きな伸びが見られるところから、関係者の皆様方のご協力のおかげで、おおむね見込みどおりに制度の浸透が図られているのではないかと考えているところでございます。

その中で、本市におきましては、制度の十分な周知はもとより、公平公正な要介護認定体制の確立、サービス提供基盤の整備、サービスの利用促進と質の確保、サービス利用者や事業者の実態把握にかかわる取り組み等を中心に、制度の着実な定着に向け努力を重ねてまいったところであります。

中でも、制度内容の周知につきましては、地域や職場等に出向いての制度説明会の開催に平成10年度より継続して取り組まさせていただき、本年2月末時点で通算454回開催をし、延べ1万8,128人の方々にご参加をいただいているところであります。

また、昨年9月末には、本市独自のガイドブックであります「なるほど介護保険」を2万部作成いたしまして、市の関係機関の窓口や事業者等を通じまして、必要な方々にお配りしているところでございます。

次に、介護サービスを利用しやすくするための方策といたしまして、本市におきましては、介護サービスの中で、一たん、費用の全額を利用者の方にご負担いただき、後日、本人負担分以外については、市より償還(還付)を行うサービスがありますが、これらのサービスのうち、単身で施設入所の方の高額介護サービス費については制度施行時より、また、ショートステイの振り替え利用分につきましては昨年の6月分より、さらに、福



社用具購入費や住宅改修費につきましては昨年の12月より、いずれも他都市に先駆けまして受領委任払い制度を導入いたしまして、他のサービスと同様、1割の利用者負担のみで介護サービスをご利用いただけるよう体制の充実を図っているところであります。

また、介護サービスの質の確保を図る上から、介護保険課内に制度施行時より介護保険サービス調査班を設置するとともに、苦情が発生することを未然に防ぐ目的で介護相談員派遣事業を国のモデル事業として昨年の11月より実施をいたしております。

さらに、平成11年9月6日より、全国47都道府県庁所在都市の中で最も早く申請受付を開始いたしました要介護認定につきましては、当初より全国に先駆けまして介護認定審査会の中に現在11あります審査チーム間のばらつきを防止する目的で平準化委員会を設置したのを初め、痴呆性の方の判定に専門的にかかわる精神科医師6人を配置するなど、公平公正な審査体制の確立に向け積極的に議会のご指導等もいただきながら取り組んでいるところでございます。

その中で、本年1月末までに新規、更新分を含めまして延べ2万7,133件の認定を行い、その結果、要介護・要支援の認定を受けられた方の実数は制度スタート前の見込みであります1万776人とほとんど変わりません1万1,264人となっております。

また、サービス提供の基盤整備につきましてでございますが、先ほども申しましたように、ほぼ当初の見込みどおりに事業者の参入が見られるところであります。そのような中、介護保険における長崎方式とも言える移送支援サービス、愛称私ども「いこーで」という形でPRさせていただいておりますが、これにつきましては、利用回数において当初の見込みを下回っているものの、日を追うごとに利用者数は増加傾向にあります。現時点で220人を超えるなど着実な定着を見せておまして、この移送支援サービスは介護保険対象外の移動に支援が必要な高齢者の方あるいは身体障害者の方へもサービス提供ができることとしており、これから一層関心が高まってくるものと思われる介護予防・生活支援の観点からも非常に有意義であると考えております。

この移送支援サービスにつきましては、昨年10月に11の移送支援サービス事業者を対象に事業の安定化を一層図る上で、事業実施に当たったの困り事等につきましてのアンケート調査を行いましたところ、坂道での車いす操作や安全で負担の少ない移送方法等につきまして現任研修を実施してほしい旨のご要望があったことから、本年4月を目途に222人の移送介護員の方を対象とした現任研修を実施することにいたしております。

また、保険料の納付につきましてでございますが、昨年10月からの保険料納付開始に当たり、昨年9月18日に65歳以上の方に対し8万907通の介護保険料の納付通知書を送付いたしました。その際、他の市町村に比べ大幅に少なかったとはいえ、2週間で1,100件の問い合わせをいただきましたが、特に大きな混乱もなく現在に至っているところでございます。

ちなみに、昨年10月から12月までの納期分の収納状況でございますが、年金からの特別徴収分及び納付書での普通徴収分合わせて全体で現時点では98.05%となっております。

これらに加えまして、介護保険制度の実施に当たり、全国的に大きな課題として取り上げられておりますケアマネジャーの業務のうち、介護報酬で対応できないものがあるといった、いわゆる介護支援専門員の無報酬の問題あるいは低所得者対策につきましては、まず介護支援専門員(ケアマネジャー)の無報酬問題につきましては、国が示している支援策を実施するため、本定例会に係る予算案のご審議をお願いいたしているところであります。

また、低所得者対策の中では、国の方針も踏まえながら、必要と認められた方につきましては、保険料の独自の減額を新年度より実施するよう予定しておりますし、利用料におきましても、同様に国の方針を踏まえ、社会福祉法人による利用者負担減額の対象者の拡大に今月より取り組んでいるところであります。

このほかにも、制度の一層の浸透や介護サービスの利用促進など幾つかの課題が考えられますが、今後とも、昨年7月に県下で初めて実施いたしましたサービス利用者に対するアンケート調査の継続的な実施や、同じく県下で初めて設立させていただきました長崎市居宅介護支援事業者連絡協議

会の中での情報交換などを通じまして、サービス利用者に限らず事業者の方々の実態把握に努め、課題の分析を行っていく中で、効果的な施策へとつなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、自立認定者への各種支援の件についてでございますが、本市では、自立認定者、いわゆる要介護認定で非該当と認定された方の中で何らかの支援が必要な方を対象に、介護予防・生活支援サービスを提供しております。

具体的なサービスの内容でございますが、自立した生活を継続するため、日常生活上の援助を行う生活支援型のホームヘルプサービス、家に閉じこもりがちな高齢者が社会的孤立感の解消や自立した生活を助長するための生きがい対応型デイサービス、また、調理が困難なひとり暮らしや高齢者のみの世帯を対象に、栄養のバランスのとれた食事の提供とともに、安否の確認を行う配食サービス、さらに、斜面が多い本市の特性に対応するため実施しております、先ほど申し上げました移送支援サービスやごみ出しが困難な方々のごみを戸別収集するごみ出しサービスなど、高齢者の方々の個々の状況に応じた生活の自立と質の確保のため、さまざまなサービスの提供に、議会のご指摘とかご支援を受けながら努めているところでございます。

そして、これらのサービスの提供の方法といたしましては、要介護認定で非該当と認定された方や要介護認定を受けるまではないが、何らかの支援が必要な方々に対しまして、高齢者すこやか支援課や市内に28カ所設置しております地域型在宅介護支援センターが中心になって、ご本人や家族の方々と相談しながら、サービス利用の申請代行や調整を行っております。

なお、介護予防や生活支援に係る各種施策の周知につきましては、認定結果通知にサービスの内容説明のチラシを同封するとともに、広報ながさきあるいはいきいき長寿社会等のパンフレットでの制度の紹介、あるいは各事業所や地域での説明会の開催等を行っております。

今後とも、本市といたしましては、介護保険制度の円滑な実施の観点から、高齢者が要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないようにする介護予防施策や自立した生活を確保するための

生活支援施策の推進と制度利用の周知に引き続き努めていきたいと考えておりますので、よろしくご意見申し上げたいと思います。

次に、環境行政の中で、不法投棄の点につきましてお答えをいたしたいと思っております。

現在、長崎市におきましては、山林、道路敷地等の不法投棄に対応するため、専任の不法投棄監視指導員を配置するとともに、市内のごみの散乱防止、不法投棄の監視パトロールを目的として、環境美化パトロール班を設置し、監視パトロールの強化を図り、道路沿いの回収可能な不法投棄物は回収をし、不法投棄多発箇所につきましては防止看板を設置するなど、不法投棄の防止に努めているところでございます。

また、ごみステーションにおきましては、清掃指導員によるごみ出し等の指導、廃棄物減量等推進員との協力による分別の徹底を行っているところであります。

家電リサイクル法施行及びごみ袋の指定有料化によって不法投棄が増加するのではないかとのご指摘でございますが、まず、家電リサイクル法施行の対策につきましては、先般、長崎県電器商業組合などと本市が覚書を締結いたしまして、窓口を一本化し、収集体制の円滑化を図ったところであり、今後とも十分な周知・啓発活動を行ってまいりたいと思っております。

また、ごみ袋の指定有料化への対策につきましては、ごみステーションにおいて現在実施しております清掃指導員による指導につきまして、その指導体制の強化を図ってまいります。

さらに、ごみ袋の指定有料化後は、一定期間、職員みずからごみステーションに立ち、指定袋以外のもの、分別がなされていないものについて指導を行うことといたしております。しかしながら、ごみステーションは市内に1万2,000カ所以上あり、職員のみでの指導では限界があると考えておりますので、今後とも自治会あるいはごみステーションにおいて分別及び排出マナーの指導をしていただいております約850人の廃棄物減量等推進員の方々のご協力を賜りながら、ごみ排出の指導を行ってまいりたいと考えております。

一方、山間部における不法投棄につきましては、新たに職員による夜間パトロールを実施するなど、対策を講じるとともに、現在配置しております

不法投棄監視指導員につきましても、警察OBの職員を採用し、警察等の関係機関との連絡を密にし、悪質な不法投棄者については、廃棄物処理法の規定に基づき厳正に対処しながら不法投棄防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、自動車の不法投棄についてでございますが、市民等から通報があった場合は、警察に連絡をし、投棄者の追跡調査を行い、投棄者が判明すれば投棄者による処分を行わせることといたしております。また、投棄者が判明しない場合は、管理者により処分を行うよう指導を行っております。

不法投棄防止につきましては、現在設置しております国、県、県警本部、市等で構成しております長崎県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の場においても、県全体として対策が講じられておりますが、今後とも警察等との連携を密にするとともに、新たに市が主体となって林道や港湾など公共用地の管理者により構成する関係者の連絡会議を設立することも視野に入れながら、この問題に対応してまいりたいと考えております。

次に、環境行政の庁内のペーパーレス化についてお答えをいたしたいと思います。

これまでも市民、事業者に対して、ごみの減量化をお願いしているわけでありましたが、長崎市といたしましても、市役所自身が率先して環境の保全を図る目的で、今年度、長崎市役所環境保全率先実行計画を策定いたしました。その中で、ごみ減量化の具体的な取り組みとして、紙の使用量の制限や両面使用とともに、庁内のペーパーレス化を推進していくこととしております。

庁内文書・台帳を電子化、ペーパーレス化するということは、紙による書類や台帳・図面などを電磁媒体へデジタル化し格納することで、台帳などを廃止することです。このことは、保存文書の保存場所のスペースを、塩川議員もおっしゃいましたように、大幅に縮小するとともに、劣化しないデータとなりまして、長期保存はもとより、必要なときにはすぐ取り出せるデータベース化が可能となりますので、電子自治体にとって必要なことであると認識しております。

本市におきましても、電算化により5年間保存していた紙による全住民分の住民票を廃止し、省スペース化を図ることができたところであります。

また、平成10年7月に導入いたしました戸籍シ

ステムによりまして、戸籍の原本、除籍、改製原戸籍及び戸籍附票がすべてデジタル化されましたことで、市民課や支所の省スペース化が達成されるとともに、迅速なデータ処理が可能となってきたところであります。

また、財務会計システムの導入により、13年度予算の執行から各所属で備えつけております歳入・歳出予算管理簿及び補助簿が撤廃をされ、電子化されることで、ペーパーレス化と手書きからコンピュータ入力による省力化、自動計算などで効率化が達成されることとなります。

これ以外に、一般的に流通する事務文書などの庁内文書のペーパーレス化につきましては、平成10年3月策定の長崎市総合行政情報ネットワークシステム基本計画書に財務会計システム構築後の重要課題として、グループウェアの検討も明記されておりますし、また、国や全国すべての自治体を結ぶ総合行政ネットワークへの接続が平成15年度と迫っておりますので、文書の収受、起案から決裁、発送、保管・保存及び廃棄までのライフサイクルを管理する文書管理システムの導入も視野に入れる必要があることから、私を本部長といたします長崎市高度情報化推進本部の中の総合行政ネットワークシステム検討部会を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、経済活性化の問題で、まず第1点の不況対策の中の失業対策事業についてお答えをいたしたいと思います。

本市を含みますハローワーク長崎管内の月間有効求人倍率は、本年1月末現在で0.51倍と、平成11年4月、6月に記録いたしました0.30倍という最悪の数値からは若干の回復傾向にあるものの、依然として求職者数が求人者数を大きく上回っている状況に変わりはなく、厳しい状況にあると認識いたしております。

長崎市におきましては、国において平成11年度に緊急雇用対策事業として創設しております緊急地域雇用特別交付金事業を活用いたしまして、平成11年度で観光インフォメーション事業など4事業、1,700万円、平成12年度におきましても13事業、1億8,000万円余りの事業を実施してきたところであり、13年度は最終年度で2事業、約630万円の予算計上となっておりますが、雇用の創出に一定寄与したものと考えております。

また、国におきましては、平成4年度以降、数次にわたる経済対策が実施をされ、あわせて本市独自の経済対策につきましても、地場の中小企業向けの公共事業を中心として、毎年度、補正予算を組み、実施してきたところであります。

これらは、それぞれに雇用の場の創出として経済活性化につながってきたものと考えておりますが、今後とも国の施策に対応しながら、必要と判断される場合は、長崎市独自の施策も検討してまいりたいと考えております。

なお、長崎市独自で失業対策事業を実施してはという塩川議員さんのご指摘でございますが、行政上、真に必要な業務で、雇用対策につながるものであれば研究していきたいと思いますが、基本的には、雇用の創出はあくまでも民間企業等の独自の経済活動の中で生み出されるべきものと考えており、雇用の場の創出に向けての地域経済の振興策について、今後ともお互いに情報交換しながら頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、第2点目の雇用対策の件でございますが、長引く景気低迷と国際的な競争激化などの影響によりまして、長崎市の製造業の現況は、平成11年度の工業統計を先ほど塩川議員も言われまして、確かに平成11年度は前年に比べまして約4%減の1万5,970人という厳しい状況下でございます。このような状況の中で、長崎市の製造業関連企業はコストダウンを図り、製品の付加価値を高めるなど生産性の向上や経営環境の改善に懸命に取り組んでおられます。

長崎市といたしましては、このような市内中小企業の技術・技能の維持向上を図り、社会経済環境の変化に対応できる強い体質を備えた企業を育成することを目的といたしまして、先ほど議員もご指摘のように、長崎市ものづくり技術・技能支援事業に取り組んでおります。本事業におきましては、長崎市製造業の基盤的技術であります溶接技術等につきましては、その技術や技能の伝承が重要であることから、今後とも企業グループ等が行う技能訓練に要する費用への助成あるいは熟練技能者OBを直接企業に派遣しての指導等に力を注いでまいりたいと思います。

また、今日では、ステンレスの薄板溶接などの新しい技術や技能の習得に対するニーズも高まっ

てきておりまして、これらの企業ニーズを的確にとらえながら、きめ細やかな支援に努めてまいりたいと思います。

次に、製造業における受発注ネットワークの件でございますが、企業間の受発注の情報をより迅速かつ効率的に入手をし、取引に結びつける手段として極めて有効な手段というふうに考えております。受発注ネットワークを活用することによりまして、新たな受発注先が開拓されることはもとより、それまでは親企業と下請企業という縦の取引形態にとどまっていたところから、地域を越えた下請企業間など横の取引が発生しております。

さらに、その情報ネットワークを利用して、技術情報の交換も行えるなど、受発注ネットワークの活用は、製造業の活性化を図る上で大変重要であると、私も大田区などの例をひもときながら、いろんな資料等も勉強させていただいております。今後ともご指導をいただきながら頑張りたいというふうに考えているところでございます。

次に、製造業の振興を図る拠点づくりにつきましては、平成10年度に長崎商工会議所から提出されました長崎市の製造業振興に関する要望書の中で、製造業の拠点施設の整備について要望がっております。

長崎市といたしましては、当該施設につきましても具体的な内容や規模あるいは経営方法について十分に検討してほしい旨の回答をいたしております。これを受けまして、商工会議所の造船造機部会内に設置されましたワーキンググループでの検討を経て、12年度には国の補助事業を活用して、同会議所を事業主体とする製造業拠点施設整備可能性調査委員会が設立されまして、長崎市もオブザーバーとして参加する中で、拠点施設の機能や具体的な運営手法などについて検討がなされているところでありますが、その必要性については理解しつつも、施設の内容や運営の方法についての最終的な結論を見出すに至っていないのが現状であります。しかし、この問題につきましても大切なことですので、特に、この13年度、関係機関の皆様方と鋭意知恵を絞りながら、この施設を実現する方向に向けまして、ともどもに頑張りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思ひ

ます。

他の件につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしますので、よろしく願いいたしたいと思います。=(降壇)=

水道局長(峯 繁紀君) 上水道事業の経営健全化に向けた取り組みについてのご質問でございましたけれども、昨年12月市議会での水道料金の改定にかかわりますご審議の際に、市民生活を取り巻く厳しい社会経済情勢や市民生活への影響等を考慮し、なお一層の経営健全化等のご要請をいただいているところでございます。

水道局といたしましては、このようなご要請を真摯に受けとめ、今後とも経費の節減や事務事業の見直し、効率化を推進し、安定給水の確保に努めてまいり考えてございます。

特に、さきの12月市議会におきまして厳しいご指摘がございました職員の特殊勤務手当につきましては、全面的な見直しを行いまして、特に水道局の全職員に支給されておりました企業手当についても一定の経過措置を設けて廃止することいたしました。

また、これまで懸案となっておりました上下水道料金の徴収事務の一元化を本年4月から実施いたしまして、市民サービスの向上に努めてまいります。

今後とも、水道事業に課せられました社会的使命を十分に認識いたしまして、安定給水の確保を図りながら、常に企業の経済性を発揮しながら行政改革の推進など、さらなる経営の健全化に向けて努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

企画部長(原 敏隆君) 私の方からは、大きな2のIT化についてと、7の都市基盤についてのうちのナガサキ・アーバン・ルネッサンス2001の中期的展望についてお答えいたします。

本市における情報化については、平成10年3月に策定した長崎市総合行政情報ネットワークシステム基本計画で最重点システムと位置づけられた財務会計システムの構築を平成11年度から情報システム課で鋭意進めており、平成13年4月に執行系の本稼働を迎えようとしているところでございます。このシステムは、予算を執行する全部局をネットワークで結ぶもので、12年度には主要建物を最高速の光ファイバーケーブルで、その他の建

物についてもデジタル回線などを利用して接続しております。

13年度は、引き続き決算系システムの構築に入る予定としていることから、14年度以降において、この財務会計システムで構築したLANを拡張して、長崎市総合行政情報ネットワークシステム基本計画の重点整備システムとして位置づけられたグループウェア、イントラネット、公文書管理等に取り組む必要があると考えております。

本市も本年2月20日に市長を本部長とする長崎市高度情報化推進本部を設置し、横断的に取り組む必要のあるテーマについて検討する部会を置き、全庁的な推進体制を整えました。

パソコンの1人1台配備や職員全員へのメールアドレス発行は、グループウェア、イントラネット、公文書管理等の仕様等とあわせ、総合行政ネットワークシステム検討部会で検討してまいりたいと考えております。

次に、アウトソーシングについてでございますが、現在、情報システム課では、汎用機により住民基本台帳、税、福祉等、45業務のシステムの維持管理を行い、クライアントサーバーにより戸籍、介護保険、公共施設案内・予約システムの維持管理を行っております。今後、これに財務会計システムが加わることとなります。

アウトソーシングへの努力としては、平成8年10月には汎用機のオペレート委託を開始し、税の申告書、納税通知書といった大量帳票出力業務等を外部委託してきました。

議員ご提案のプログラムの保守までを外部委託することにつきましては、電算機や業務システムに対する職員の技術・知識が空洞化することにより、システム修正や障害に柔軟に対応できなくなり、融通性がなく小回りがきかなくなります。また、技術・知識の空洞化によって、委託作業内容及びコストの適正なチェックができなくなり、結果的にコスト増を招くといったデメリットをもたらすことも考えられるのと、セキュリティや個人情報の保護の問題が考えられます。情報システム部門が常にシステムに精通していることは、システムの正常適正な管理の面から見ると必要なことではないかと考えています。

しかし、IT革命に代表されるように、今日の情報通信技術の進展は著しいものがありますので、

パッケージの採用が適当と思われるシステムや運用時間帯が長時間にわたるシステムについては、今後、アウトソーシングを検討していきたいと思っております。

次に、電子自治体についてでございますが、さきに述べました長崎市高度情報化推進本部で横断的に取り組む必要のあるテーマについて検討する部会を置き、全市的な推進体制を整えました。各部会には関係所属長が部会長となって専門的立場を生かした推進を図りたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、市のIT化のレベルを上げていくことは、調達や入札にかかわる地域民間業者のIT化をおのずと促進し、地域IT育成につながるることとなります。

工事に係る入札について、一部IT化を導入した自治体もあり、一定の成果が上がっていることから、高度情報化推進本部のインターネット活用推進部会の中で、必要とされる諸条件を具体的に検討し、実現できるものから着手してまいりたいと考えております。

一方、ネットワークを活用した行政の簡素効率化や住民の利便性向上には大きな効果が見込まれる反面、改ざん、漏洩などの危険性と裏あわせであり、真に信頼されるネットワークによるサービス提供のためには、申請者や団体のネットワーク上での認証、電子文書の原本性確保及び個人情報保護が必要であり、国における実証実験の後、今後、自治体に対して標準仕様書が提示されることとなっております。これらの動向も含めて、システム仕様や年次計画を検討してまいりたいと考えております。

次に、ナガサキ・アーバン・ルネッサンス2001構想地区内の常盤・出島地区の進捗状況と中期展望についてでございますが、ご承知のとおり、本構想は長崎市の都心・臨海地帯の松山運動公園から松が枝ふ頭に至る南北5キロメートル、約112ヘクタールを対象に再開発を進めるもので、現在、元船地区及び常盤・出島地区を中心に先行プロジェクトとして、長崎港内港再開発事業の整備が行われております。

既に、元船地区では、長崎港旅客ターミナル、倉庫2棟及び倉庫の屋上を利用したドラゴンブルムナードが供用開始されており、また、昨年4月には、同地区の中央部に夢彩都がオープンし、賑

わいの空間を創出しております。

常盤・出島地区につきましては、賑わいと潤いのある交流拠点として整備されることとなっており、平成13年度中に埋め立てが完成する予定であります。この地区のフィッシャーマンズワーフ地区には出島ワーフが昨年オープンし、また、この施設の前の出島岸壁にはヨットなどの小型船を一時係留するためのビジターバースの建設が予定され、平成14年4月の供用開始を目指しております。

また、この地区の先端部には国際船用岸壁が完成し、さらに、海側には芝生広場などからなる約3.7ヘクタールの親水性の高い臨海公園であるシーサイドパークが、また、陸側には自然石を用いた運河形式の水路やその水路を利用した遊歩道、野外ステージ及び多彩な植栽からなる水辺のプロムナードが計画され、平成15年度の完成を目指しております。

さらに、市有地と水路を挟んだ県有地に新しい県立美術館の設置が予定されており、平成12年度中に基本構想原案を取りまとめ、平成13年度以降、施設の基本構想や基本計画などに着手する予定となっております。

売却予定地のコンベンション拠点地区につきましては、当初の構想では、コンベンション施設やホテルが予定されていましたが、構想以来10年以上が経過し、社会情勢も変化していることから、その土地利用について見直すこととし、平成10年度にアーバン構想推進会議が設置され、「将来の長崎にとって何が一番大切であるかとの観点のもとに、県民・市民が憩い、観光客も集い、人々が交流して賑わう場所として、どのような活用があるか」について検討が行われ、具体的な案が提出されております。

売却予定地の土地利用につきましては、周辺部において、常盤・出島地区の緑地整備を初め女神大橋、出島バイパスなどの複数の公共事業が進んでおり、近い将来、情景・動線が変化することになり、具体的条件が整った時期に、構想を踏まえた民間の優れた開発につながっていくものと考えております。

今後とも、本市としましては、長崎県・長崎市都市づくり連絡会議やその専門的協議機関であるアーバンデザイン会議などで協議し、県市一体となって積極的に取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

財政部長(白石裕一君) 3. 行財政の効率化についての(1)経常収支比率についてお答えいたします。

経常収支比率につきましては、財政状況をあらゆる各種指標の中でも、財政構造の弾力性の状況を最も明確に示す指標であると言えます。この経常収支比率は、都市で80%を超えると弾力性が失われつつあると言われており、議員ご指摘のとおり、昭和58年当時の目標が80%であったのも事実でございますし、現在でもその考え方は変わっておりません。しかしながら、本市の経常収支比率は、平成11年度決算におきまして90.2%で、これは中核市を中心とした類似都市28市の平均79.7%を大きく上回っており、非常に厳しい状況であることは強く認識いたしております。

この指標は、ご承知のとおり、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費を中心とした経常経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合でありますので、分母となる市税等の一般財源がふえるか、もしくは分子となる経常経費が縮減されれば、この数値は好転することになります。

先ほど申し上げましたように、本市の数値は類似都市の平均を大きく上回っております。これは平地が乏しい地形的な制約や基幹産業の低迷などにより他都市に比べて税収基盤が弱いこと、また、有利な地方債を活用した大型都市基盤整備や経済対策への積極的取り組みなどにより公債費負担が増大したことが大きな要因となっております。さらには、長引く景気低迷の影響から税収の大きな伸びが期待できないことも状況を一層厳しくしております。しかしながら、山積した行政課題や増大する行政需要に的確に対応するためには、各種施策に回せる財源をできるだけ確保する必要があり、このことは経常収支比率を好転させることとなります。

このようなことから、本市におきましては、財政健全化のための具体的取り組みとして、財政構造改革プランを現在策定中でございますが、このプランで定めた収入増対策及び歳出の節減合理化対策に全庁挙げて取り組むことにより弾力的財政運営を行い、ひいては経常収支比率の改善につなげてまいりたいと考えております。

なお、財政構造改革プランでは、具体的な数値目標を定めることといたしておりますが、この経常収支比率につきましても、一定の数値目標を定め、近くお示したいと考えております。

以上でございます。

総務部長(岡田慎二君) 私の方からは3点ご答弁申し上げたいと思います。

まず第1点目は、行財政の効率化についてのうち、(2)の行政事務の原価管理についてでございますが、地方公共団体におきましては、本格的な地方分権時代を迎えまして、新たな地域づくりに向けた大きなうねりがありますけれども、その中で、その流れを確実に見極め、従来の発想を離れて、新たな仕組みをみずから創出しながら行政運営を行っていく必要があるというふうに考えております。

また、中央集権から地方分権という流れの中で、行政運営を地域経営としてとらえ、市民の物心両面の満足度を高めるという観点からの市民参加型の行政活動を行う必要があるというふうに考えておりますが、市民の視点に立ち、成果重視の市政を確立し、これまで以上に効率的で効果的な行政運営を進めていくことが求められております。

そこで、企業会計意識の醸成ということでのバランスシートについてでございますけれども、土地と建物の時価評価が困難なことや福祉などの資産形成につながらないソフト部門のサービスの把握など難しい部分もありますが、企業会計方式による経営感覚を醸成しながら、資産・負債及び正味財産というストックに関する情報を把握し公開することもあわせ、長期的な財政運営に活用してまいりたいというふうに考えております。

それから、行政事務の原価管理についてでございますけれども、地方公共団体には、その事務を処理するに当たりましては、常に能率的に処理をし、最小の経費で最大の効果を上げるということが強く要請されておりますので、本市におきましても、行政事務の実施に当たりまして、財政面におきましては、予算査定の段階で厳しくチェックを行うということとあわせまして、その執行に当たりましても、事務の簡素化や効率化等を十分に検討し、計画的な執行を求めています。一方、行政組織面におきましても、毎年の定員管理調査とヒアリングを実施する中で、より適正な職員配

置を行っておりまして、この両方をあわせたと  
ころで効率的・効果的な事務執行に努めてまいり  
たいというふうに考えているところでございま  
す。

しかしながら、今後、厳しい財政状況のもと  
で多様な市民ニーズに的確に応えていくとい  
うことからしますと、ご指摘のように、原  
価計算の考え方のような民間の発想も十分  
に取り入れ、より一層経営感覚に立脚した  
行政運営を進めていくことが私どもも非  
常に重要であるというふうに考えてお  
ります。

これにつきましては、さきの12月議会にお  
きましても、柳川議員さんからも「定量分  
析に基づいた適正な職員配置を」という貴  
重なご意見もいただいておりますし、こ  
ういった客観的な数値を用いながら、事  
務事業のより効率的な執行の検討や民間  
との比較等を行うことが可能となり、民  
間委託あるいは民営化という幅広い検討  
もできるものというふうに考えてお  
ります。その結果として、より厳密にか  
つ合理的に見直しや整理合理化が推進  
されるものと認識しているところであり  
ます。

また、本市では新年度に政策評価システ  
ムを構築していくことといたしております  
けれども、この政策評価の実施に当たり  
ましては、この用いる評価指標の中  
でも、トータル・コスト指標あるいは  
費用便益効果といったものがあります  
ので、議員ご指摘の面での活用も検討  
できるのではないかとこのように考  
えております。

さらに、行政事務は、市民からの税金を  
財源としているということから、職員が  
日ごろからコスト削減に努めるととも  
に、各施策の費用対効果を常に意識し  
て、施策の効果について市民の立場に  
立った評価というものも重要でござい  
ますので、その評価等を踏まえなが  
ら、常に事務事業の見直しを行って  
いくことが必要であるというふう  
に考えております。

いずれにいたしましても、効率的な行政  
サービスの執行に当たりましては、費  
用対効果を常に念頭に置くことが重  
要であり、今後、職員のコスト意識  
の醸成についてはさらに図ってまい  
りたいというふうに考えております。

それから、第2点目でございますが、3  
の行財政の効率化の部分(3)職員の  
意識改革というところでございま  
すが、職員の意識改革については、  
今日、地方自治体を取り巻く環境の  
変化は、ご指

摘のとおり、非常に目まぐるしいもの  
がございませう。

そのような中にありまして、自治体へ  
求められる期待は、みずから政策を  
立案し、実施し、そして自己の責任  
を明確にすることとございまして、  
単に行政サービスを提供する主体  
であるだけではなく、地域全体の状  
況を把握し、必要な対応策を取  
るという地域経営の主体になること  
が求められているというふうに考  
えております。

そこで、求められる職員像とい  
いますか、数点挙げさせていただきます  
と、一つには、常日ごろから問題意  
識と広い視野を持つ職員であること  
。それから、適切な情報提供がで  
きる職員であること。それから、  
コスト削減と各施策の費用対効果  
を常に考える職員であること。そ  
れから、地域経営の視点を持ちなが  
ら、他の自治体職員との連携を図  
りながら政策立案ができる職員と  
、こういった職員が求められている  
というふうに考えておりますが、こ  
のような職員を人材として育成す  
るためには、単に研修というとら  
え方ではなく、人事管理や組織・  
職場管理と一体となった取り組み  
が必要不可欠であるというふう  
に考えております。

そのためにも、職員の意識改革  
に向けた取り組みといたしましては  
、職員の主体的な取り組みを促進  
させるという視点が重要なことか  
ら、職員みずから自己啓発の推  
進を図ることが今後ますます重  
要になってきているということ。そ  
れから、人材育成に配慮した異動  
や環境の変化に迅速に対応できる  
各種の人事制度のさらなる充実  
など、職員の勤労意欲と組織の  
総合力を高め、能力を生かす措  
置を講じること。また、職場を  
中心に仕事を通じて職員の能力  
開発が図られる点を十分に考慮  
し、仕事を進めていく過程を人  
材育成の機会としてとらえ、人  
材が育つプロセスを意識した方  
策を講じることなどを柱として、  
総合的な人材育成を行ってまい  
りたいというふうに考えてお  
ります。

それから、第3点目ですけれども、  
4の福祉行政についてのうち、福  
祉部門での人的体制の整備とい  
うことについてでございますが、  
ご指摘のように、行政を取り巻  
く環境が複雑で高度化・多様化  
している中で、行政需要に  
対し的確に対応するためには、  
高度な専門知識を有する人材を  
確保することや職員一人ひとりに  
これまで以上の高い専門知識  
や能力等の向上が求められて  
おります。今



後は、総合職といわれる行政の幅広い分野に対応できる、いわゆるゼネラリストだけではなく、ある専門分野に精通した職員、いわゆるスペシャリストと申しますか、そういう職員の育成が必要になってくるものというふうに考えております。

中でも、福祉部門におきましては、介護保険制度の導入など新たな制度の創設、それから改廃が行われており、制度そのものの内容が複雑化・多様化を極めておるといいうふうに私もは考えております。

そこで、議員ご指摘の専門性を有した人材の確保につきましては、これまでも人事配置や研修等で配慮をまいりましたが、市民サービスという観点から、今後さらに充実を図る必要があるものと考えられ、福祉職などの専門職が必要と思われる職場の実態を把握しながら、本人の希望や資質・適正・資格等を尊重しながら、人事配置などについて、より専門性の確保ということについて、さらに努力をまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設管理部長(松藤俊光君) 不況対策のうち、公共手配品の市内完全調達についてお答えをいたします。

本市の公共事業の発注につきましては、地場産業の発展と地域経済活性化のため、可能な限り地元建設企業の受注機会の確保と増大に努めているところでございます。

このような中、公共工事に用いる建設資材、物品等の調達につきましても、地域の雇用と経済を支える主要産業との認識から地場産品の優先活用に努めているところでございます。

具体的には、工事の請負業者に対して契約に際し、文書により「施工する工事に要する労力、資材等の調達は、地元の企業、労働者並びに地元において生産・加工・販売される建設資材、機械器具、その他、地場産品を可能な限り活用すること」などの要請及び指導の徹底を図っているところでございます。

また、本市が調達する物品等につきましても、地元企業への発注を優先的に行っているところでございます。

なお、物品等の調達に際して本市への入札参加資格審査のための受付につきましては、議員のご

指摘の趣旨も含めまして、これまで定期受付に加え、より一層の市民、企業へのサービス向上のため、新たに本年4月1日より九州の県庁所在都市としては初めての試みとして随時受付を行うことにより、いつでも独立開業や新規参入を目指す方が申し込みできる環境整備を行うとともに、受注機会の確保を図ったところでございます。

いずれにいたしましても、今後とも本市の公共工事や物品等の調達を通じ、これまで以上に可能な限り地元企業の活用や地場産品の調達を図ることにより、地域経済の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

観光部長(田口修三君) 次に、観光振興策についてお答えをいたします。

冬の長崎の一大イベントとして定着しました長崎ランタンフェスティバルは、平成5年度から本市が参画し、規模を拡大して8回目を数えました。本年1月24日から2月7日までの期間中は悪天候が続いたにもかかわらず、市民を初め観光客約64万人の皆様が会場を訪れ、盛況のうちに無事に終了することができました。これも、ひとえに市議会を初め関係各位のご理解とご協力のおかげであると思っております。

さて、本年は日蘭交流400周年記念事業ということで、干支であります蛇をイメージした玄武など多数のオブジェを湊公園会場、唐人屋敷会場、浜んまち会場などに分散して配置するとともに、イベント間の時間帯を空けることにより、会場における人の滞留時間を短くし、回遊性を図りました。また、唐人屋敷会場におきましては、昨年に引き続きロウソク祈願スタンプラリーや中国民族音楽などを開催するとともに、新たに茶館を設置するなど、湊公園への一極集中を避けるよう努めました。

さらに、関係機関のご協力をいただき、湊公園会場への人の安全確保のため、期間中の土曜・日曜日の夕刻5時から9時までの間、新地中華街と湊公園間の道路の歩行者天国を実施し、また、幹線道路の交通緩和を図るため、パーク・アンド・ライド駐車場の利用を呼びかけるとともに、期間中の金曜・土曜・日曜日には魚市跡地を臨時駐車場として確保し、シャトルバス3台を運行するなど交通対策を実施しました。

以上のように、今回のランタンフェスティバルでは新たな取り組みを実施し、市民を初め観光客の皆様が楽しみながら市内を散策でき、また、今後ともリピーターとして来場いただけるよう努めてきたところであります。

そこで、議員ご指摘のランタンフェスティバルの見直しにつきましてお答えをいたします。まず、民間の方々の積極的な参加についてでございますが、このランタンフェスティバルは、新地中華街において中国の春節、いわゆる旧正月を祝う行事として始まり、平成5年度から本市が参画して以来、官民一体となって取り組んでいるところであります。現在、実行委員会の各部会には、商工会議所を初め民間のさまざまな団体が所属し、各イベントの企画・実施に当たっています。また、期間中、観光業界の方々が湊公園会場の清掃に当たるなど、役割を分担した市民参加型イベントとして定着しております。

そのような中、湊公園を初め各会場を訪れる多くの観光客に対応するスタッフの応援協力につきましては、今後とも民間の皆様参加を強く呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、イベント会場の見直し及びランタンフェスティバルの開催期間についてでございますが、今後の観光客の集客を考えれば、どちらも重要な課題でございます。しかしながら、このランタンフェスティバルが旧正月(春節)を祝う新地中華街の祭りとして開催されてきた経緯もありますので、実行委員会の中で十分な協議を重ねてまいりたいと考えております。

最後に、民間の団体や企業へのランタンの製作・装飾要請についてでございますが、これまで長崎青年会議所が母体となって実施している手づくりランタンコンテストも、今回、477点の応募があり、年々増加し好評を得ております。また、本年、新たにランタンリヤカーコンテストを実施し、リヤカーに参加者の思いの装飾を施した作品を長崎駅に展示したところでございます。さらに、ランタンを町並みに装飾してフェスティバルを盛り上げようとの考えから、ランタンセットを販売してきたところであります。

今回ご提案いただきました民間の団体や企業へのランタンの製作・装飾要請につきましても、その手法等を含めまして、実行委員会の中で協議し

てまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、冬の長崎の一大イベントとして定着し、経済効果も大きい長崎ランタンフェスティバルをさらに魅力あるイベントとして拡大・充実させていくための方策を実行委員会の中で協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

都市計画部長(松本紘明君) 7番目の都市基盤整備についてのJR連続立体化、新幹線、高速道路、女神大橋の進捗状況についてお答えをいたします。

長崎県施行のJR長崎本線連続立体交差事業につきましては、川口町から尾上町の長崎駅間約2.4キロメートルについて、平成11年度より国庫補助事業調査の採択を受け、地質調査、鉄道基本設計などの具体的な調査が実施されております。また、平成13年度政府予算案では、都市計画決定や環境影響評価、住民の合意形成を図るための新規着工準備箇所として認められたところであります。連続立体交差事業の今後の予定といたしましては、現在進められている諸調査をもとに地元説明などを行い、JR九州の同意を経て、平成14年度以降の都市計画決定、事業認可を目標に関係機関との協議が進められているところであります。

今後につきましては、長崎駅周辺連続立体交差事業促進協議会を軸として、早期実現に向け積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、九州新幹線長崎ルートにつきましては、最新の情報といたしましては、平成12年12月18日、政府・与党整備新幹線検討委員会において、武雄温泉から長崎間については、環境影響評価終了後、工事实施計画の認可申請を行うことが決定されております。この工事实施計画認可申請は、昭和48年に九州新幹線長崎ルートが全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画路線として決定されて以来、27年ぶりに法律に基づく手続きを進めることが政府・与党合意として認められたものであり、極めて意義深いものであります。しかしながら、工事实施計画の認可申請の決定が着工というわけではなく、認可を受けて着工するまでには、国において財源を確保していただくことが前提となります。

したがって、今後とも国に対して財源措置の充実強化を要望していくなど、県とともに早期

着工に向けて努力をしまいいりたいと考えております。

次に、九州横断自動車道長崎大分線の市内延伸につきましては、長崎多良見インターから長崎インター間約11.3キロで、昭和45年に基本計画、平成3年に整備計画がなされ、平成5年に施工命令、平成7年2月に路線発表後、平成8年より用地買収に着手されております。

現在、日本道路公団により進められております用地買収の平成13年1月末の進捗は約98%となっております。

また、工事については、現在、長崎トンネルを初め全区間において工事が発注され、本格的に工事が進められているところであり、平成15年度末を完成目標に鋭意整備が進められております。

なお、平成12年度末の事業費ベースでの進捗率は約29%の予定であります。

また、女神大橋線につきましては、都心部の道路交通の緩和を図る環状道路網として、さらに、長崎・西彼杵半島の一体化の促進や広域交通ネットワーク形成上重要な道路として、平成3年12月に都市計画決定を行い、県の道路事業及び国の直轄港湾事業として、現在、1期工事が平成17年度を完成目標に鋭意整備が進められているところであります。

なお、平成12年度末の進捗率は約45%であります。

長崎バイパスの収支見直しと通行料金の減額についてでございますが、日本道路公団において、本市都心部と東方向における将来の交通需要に対応するため、多良見町市布から昭和2丁目までの延長11.2キロメートルを2車線で昭和42年11月に供用開始し、その後、交通量の増加に伴い、昭和57年から長崎バイパス2期工事として、多良見町から川平町間8.5キロメートルを4車線に拡幅し、また、長崎バイパスの延伸として、川平町から西山4丁目までの区間延長3.8キロメートルを2車線で平成3年3月に供用開始したところであります。

長崎バイパスの建設費の償還は、料金徴収期間であります平成31年度までに償還するように料金設定を行っております。平成11年度では、長崎バイパスと西山延伸の合計の収入は約44.7億円で、通常の維持管理費と金利等で約35.4億円となって

おり、その差約9.3億円が元金償還に充てられております。また、未償還残額も約500億円を超えております。

今後、九州横断自動車道が供用開始されれば、長崎バイパスの交通量が減少するものと考えており、それに伴い、収入も減少するものと考えているところであります。

このようなことから、有料期間の満了する平成31年度内での償還は難しいのではないかと考えております。

いずれにしましても、詳細な収支見通しの検証につきましては、道路公団から本事業に係る事業計画を入手する必要がありますが、現在、入手できていない状況であります。

また、将来の市街地の動向や他の道路等の整備状況などにより、将来交通量を推計する必要もありますので、長崎バイパスの収支見直しにつきましては、今後の課題として取り組まさせていただきますと考えております。

以上でございます。

26番(塩川 寛君) 多岐にわたる、まさに行政課題がありまして、私は、その一角について質問をいたしました。それぞれ答弁を聞きまして、将来方向は別としても、その取り組み姿勢、真剣な取り組み姿勢を感じることができました。そのことについては評価を一定いたしたいというふうに思います。

細部については、それぞれの項目が予算に出てくることもあります。そういう意味で、私も議員団手分けをして、各委員会の中で、また、細部の審査を通じて、私どもの主張もしまいいりたいというふうに思っております。2、3、少し入口議論でかけ離れるところがありますので、その点、お聞きをしたいと思います。

市の庁舎建設の問題です。これは市長の方から、いろいろと経過がございました。かいつまんで申し上げますれば、平成7年の議会での市庁舎・病院建設特別委員会を設置しましたが、あのと時の提言によれば、建設場所、時期、規模、機能等が不明確、不確定であったと、よって全庁的にこれは検討を今後進めていきたいと、それから事業手法、PFI、これについても、その手法についてさらに検討をしていきたいというようなことですが、問題は、最初に申し上げた場所、時期、規模、機

能、これは私は、やはり議会が、あの特別委員会の中での議論はありましたが、果たして決めるべきかどうか。これは行政をつかさどる市長部局からの私は市長の提案ではないかと思うんです。「そこを決める」ということであれば、議会の中で、適地はどこかという議論もできるのかもしれませんが、それではなくして、やはり私は、市長がなるほど言われますように、市の庁舎も非常にそれは大事だと、必要ではあるけれども、市民的要求が高い各種のいろんな施策、施設、こっちの方との関係もあるというようなことで、どちらかという、辛抱しながら、ほかにやらんといかんことをしていこうというその姿勢は、私は大事にしたいと思います。

ただ、周辺の状況がかなり変わってきていますし、私は、行政の執行に支障があってはならんと、やはり市民の皆さん方が来られたときの利便性の問題を取ってもそうですし、行政サービスの面でもそうです。

そういう意味では、私は、行政の効率を上げながら市民サービスを充実していく、そして便利に市民の方々に使っていただく。もって、そういう中で働く職員の人たちはそれに応えて仕事をしていくということからすると、もう11カ所に今、分散をしているわけです。そして、その賃貸料が約1億円ぐらい。今までのペースでいけば10億円ずつぐらい積み立てをしてきておったわけです。今、建設業界は不況です。これは本当に冒険かもしれませんが、私は、役所の建築の職員の皆さんが、かつて水族館を基本設計したように、役所の皆さんが使う職場ですから、それに市民的なところの要素を加えて、これもちょっと突飛かもしれませんが、議会の本会議場あたりもPFIになると年がら年じゅう空けとくということになりませんので、いわゆる議会の本会議中ばっかりのためにといいことにはPFI上ならんと思います。そういうことも含めて設計を起こしてみる。それに応じてくれるような民間事業者を探し出す。

例えば、神奈川県のある施設の建設で30年間でやるうということが、既に現実の問題として出ています。いわゆる契約額は30年間、219億円で請け負いましょう、建設と維持管理までやっていきますと、そういうものが軒並みに出てきているわけです。

ご承知のように、庁舎建設は起債がありますも

の国の補助はありません。そういう意味では、私は、PFIというものがなじむというふうに思っております。

ですから、場所の問題は、確かに議論があるところかもしれませんが、私は、時期的にも、規模も、職員数がおよそはっきり明確に出るわけですから、かつての試算、4万5,000ないし5万平米ということから想定すれば、私は事業化ができると。不況対策の一環と、そして先ほど来ありますが、ITのさまざまな取り組みをしていく、今後、LANを張っていく、高速情報通信を張っていく、そのときに、もしかすると、今の庁舎にそれほどの整備をしても、これは捨てる金になるかもしれんです。私は、申し上げるようなPFI手法、もし役所の建築職の皆さんが一生涯自前で設計をすれば、1年で基本設計ぐらいはできるかもしれません。

そういうことを考え合わせれば、これはぜひ精力的な検討をいただきたいというふうに、これは要望をしておきたいというふうに思います。

IT化の関係で少し申し上げれば、まず企画部長からいろいろと話がありましたが、外部委託、アウトソーシングという言葉で外部委託、これは、言うところの通常の委託では私はないと思います。どこの業者が取っていくかわからん、業者ベースになるかもしれん、いつまで続くかもしれん、そして機密性が漏れるかもしれん、そんなことを言うから、ついつい守りになるわけですよ、先ほどの答弁のように。役所のそういう技術職が空洞化してきてしまったら、もうどうしようもないという、まさに守りの、現状の中で一生懸命何とかやっっていこうという、その気持ちはわかるんですが、世の中はもう変わっています。大きな日本を代表する商事会社が経理処理そのものを、そういうところにもう任せておる時代なんです。会社の経理といたら、一番の機密性が私はあると思います。そういうものをもう任せる時代です。

多分、他の自治体では共同でそういうところの受け皿をつくっているところももうあると思います。ぜひ調べていただきたいと思いますが、私は、そういう意味で、電算職に携わる職員の皆さん方は、3カ月に1回ぐらい新しいパソコンが出てくるわけです。年に1回は基本になるオペレーティングシステムは変わっているわけです。その都度

勉強をせんといかん。そして、もう職員の皆さん方それぞれが、その知恵を持っておられるんですよ。ただ、趣味で使う電算機と仕事で使う電算機は、安定性という意味では、それはやはり危険があったらいかんと、そこだと思うんですが、電算機職員の皆さんも大変だと思います。それから、今後の展開を聞けば、財務会計以降のいろんなことをしていくものを考えれば、平成14年とか15年とか、そんな時期を想定しました。電子政府化が平成15年に向けて、全国自治体一斉に動いています。

そういう意味で、先ほど川下議員がここに来て、かっかっかしておりましたが、「全然進んどらん」という印象をお持ちでしたが、私は、先ほど申し上げたように、情報通信システムの皆さん方の、いわゆる今の能力はあるんです。能力はあるんですけれども、時間的なことを含めて、とてもその流れには追いつきらんなど、そのことによって長崎市は、私は確実にその分野では遅れると、今のままでいけば。そんなふうに思いますし、国は特に今挙げてITがつけば何でもオーケーですよ。いろんな補助がつかます。この時期を逃す手はないというようなことから、私は、アウトソーシングというのは、やはり信頼関係が置ける業者との契約ということになると、新たな事業団をつくっていいんです。そこには企業ができたり、あるいはそういうところの長崎の営業所ができてきます。そしたら、そこに長崎の雇用が生まれるわけですよ。新たな雇用。一たん、そうして生まれたら、例えば役所がよく言いますけれども、3年なり4年に一回、いわゆる透明性、公平性を確保する意味で入札をするということが、果たしてなじむかなじまんかという議論も出てくると思うんです。まさに、ベストパートナーをつくっていくというような気持ちでなからんと、このアウトソーシングというのは、私はできないと思うんです。

そういう意味で、これは企画部の、企画部長は先ほど申し上げられましたが、首を一生懸命縦にうなずいたように振られておられますが、総務部長の考えを聞きたいと思います。私は、今後の委託のあり方について、単純労務を除いて一定の資格要件を有するような職種等においては、同様の考え方で、やはりベストパートナーを育てていくという考え方が必要ではないかというふうに思う

んですが、その点、お聞かせをいただきたいと思っています。

それから、福祉部長にお尋ねをしますが、先ほど市長の方から介護保険のその後の状況をお話をいただきました。その窓口に当たっては、大変なご努力が職員の皆さん方の中で行われて順調に進んできた。入り口部分では大変な議論が議会でもありまして、心配もありましたが、そういうことを含めて真剣に取り組んでこられたと、そのことについては大きく評価をしたいと思いますが、要は、自立の方です。そうして介護が始まって介護度がずっと軽くなっていくと仮定をします。そして要介護支援から自立認定に入っていったときにサービスが切れるわけですが、対象の方々は、やはりそれは本当は大事なんです、うれしがることなんですけれども、ちょっと寂しがるんです。サービスが受けられなくなったということで。

そういう意味で、長崎市が自立支援者のいろんなサービスを確保しているということで、先ほど5つお話がありましたが、例えば3つ目に言われた栄養のバランスとか、それから安否確認のための配食サービス、こういうものを言われていますが、私は今度、緊急通報システムが始まります。従来、福祉でやってきましたが、何といいますが、今までは給付から今は貸し出しになっているはずですが、元気ではある、元気ではあるけれども、お一人住まいとか老夫婦2人というようなときに、周辺の皆さんとの協力体制はもちろん必要ですが、私は、これは緊急通報システムの要綱を見ると、いろいろ定義はありますが、やはり「市長が定めるもの」という大きな幅があります。そんな中で、自立認定、いわゆる自立して生活ができるけれども、一定年齢あれられて、同居家族が少ないとか、そういうところも対象にして、せっかくそういう形で進んでいく緊急通報システムに私は乗せていいんじゃないかという気もいたします。

この点は要望にとどめて、先ほど申し上げたアウトソーシング、IT化だけではなくて、今後の委託についてかわりがあると思いますので、総務部長の考え方をお聞きしたいと思います。

総務部長(岡田慎二君) 企業への外部委託と申しますが、アウトソーシングについてのご質問でございますが、現在、企画部の情報システム課において大型コンピュータ、いわゆる汎用機により

さまざまな業務を処理しているわけですが、この部分の例えばプログラムの補修というようなものについての外部委託の考え方については、先ほど所管部長であります企画部長の方から基本的な考え方が示されたわけですけれども、それはそれといたしまして、私どももIT革命に伴う行政の高度化とか電子化ということについても、本市では、やはり私どもも避けられない課題であるという認識を持っております。

そこで、現在の汎用機にかかわるプログラム変更等の事務を委託とか、あるいはこれによって事務の効率化と人材の活用を図るということは、私どもの行政の効率化を図るという観点の中で、行政改革の方針とも合致するという部分もございます。

したがって、私どもは、今ご提言のあった部分も含めて幅広い検討を今後できるだけ急いでしてみたいということを考えております。

いずれにしても、基本的には仕事を進めていく上で、どういう基本的な考え方に立つかということが一番大事でありまして、私どもは、先ほど申し上げましたように、厳しい状況の中で常にコスト意識を持って仕事をする。それから、どういう方法が一番市民の方々にお役に立てるかという、その2つの点を常に考えながら、アウトソーシングも含めていろいろ我々としては検討すべきだという考え方を持っております。

26番(塩川 寛君) ありがとうございます。

通告をしておりましたが、諏訪の森再整備構想における県市の役割分担、特に財政負担等について、どんなふうになっているのかというようなこと。それから、財政構造改革プランとの関係で

財政の関係を予定しておったんですが、自民党の野口議員さんが、さらに突っ込んでされるようですから、お譲りをしたいと思いますし、IT育成の電子自治体化、これも先ほど少し申し上げましたが、公明党の田村さんが明日予定をされているようですから、お譲りをさせていただきたいというふうに思います。

最後に、都市計画部長からお話がありました、長崎バイパス、確かに有料道路事業ですから、今すぐどうということにはならないと思うんですが、あそこの償還残を見たときに、やはり年々ふえているわけです。当然、防音壁工事とか、そういうかわりの部分があるんでしょうが、どんどん減っていくかんといかんのが、やはりふえているというような状況を含めて、私は、長崎市民に非常にかかわりが深いという意味で、今回、随分公団に対して資料請求を市の方からしていただきましたが、きょうには間に合いませんでしたが、今後、引き続いて、ぜひそういう意味での取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それぞれ、先ほど申し上げましたように、今からいよいよ委員会審査の中で審議をしてみたいというふうに思っておりますが、最後に、本年度末で永年市に奉職をされて退職をされる方もおられるようですが、長い間のご努力に心から敬意を表しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

議長(野口源次郎君) 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、次回の本会議は明8日午前10時から開き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後2時55分 =

上記のとおり会議録を調製し署名する。

平成13年5月2日

議 長 野 口 源次郎  
議 長 鳥 居 直 記  
署名議員 久 米 直  
署名議員 柴 田 朴